

市原市安心生活創造事業

安心生活創造事業に関する市民ニーズ把握調査結果（抜粋）

I 調査の概要

1 調査目的

この調査は、南総地区における一人暮らしの高齢者や障がい者世帯への見守り支援、買物支援など安心生活創造事業に関するニーズ把握を目的に実施しました。

2 調査設計

(1) 調査対象

南総地区の各世帯（世帯主が家族と相談して記入）

(2) 調査内容

① 世帯状況（身体状況含む）

② ニーズ把握（安心生活創造事業に関するアンケート）

③ 個人情報利用、共有に対する同意

(3) 調査期間

平成22年2月～3月

(4) 調査方法

「小域福祉ネットワークや町会などの協力による調査票の配布及び回収」と「郵送方式」の併用

※調査の具体的な内容は、PDFファイル「市民ニーズ把握調査結果」をご覧ください。

原則2 基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる

●小域福祉ネットワークと行政と社協が協働し、 基盤支援を実施

- ・小域福祉ネットワーク・・・「安心訪問員」として登録・見守り活動の実施
- ・行政・・・ニーズの把握・分析、全体会議の実施・対象者名簿の作成
- ・社協・・・安心訪問員の登録・研修会の実施・対象者名簿の管理

●買い物支援（構想中）

- ・生協などの宅配専門業者による無料宅配が可能か検討中。
- ・近隣のスーパーなどで、宅配を実施できる店舗を必要な方に情報提供する。

原則3 それらを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組むこと

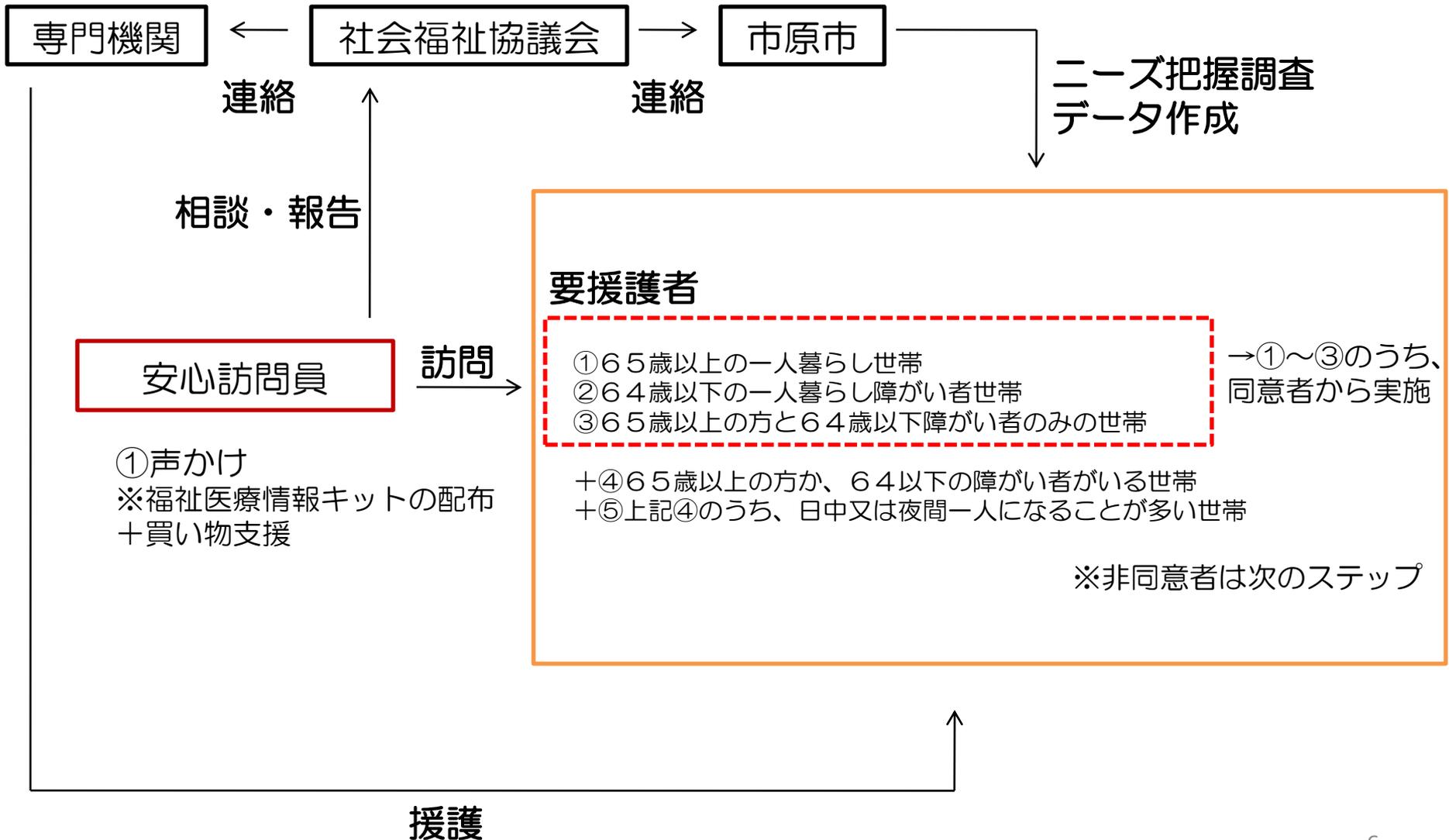
●資源回収の実施による活動資金（一部実施）

- ・町会やPTA、子ども会などと協力して地域の資源回収を行う。
- ・小域福祉ネットワークが一括して収集し、各協力団体に配分する。

●ワンコイン募金の実施（構想中）

- ・協力店に募金箱を設置し、募金に協力してもらう。
- ・資源回収により活動資金を集める
- ・安心訪問員への謝礼をしたいという人からの募金も受け付ける
- ・一人暮らし高齢者が死亡したときの遺贈についても受け付ける

見守り支援（イメージ図）



見守り支援開始までの流れ

1 各小域福祉ネットワークの推進会議において説明会

- (1) 6地区でそれぞれに実施
- (2) 民生委員児童委員協議会においても同様の説明会を実施

2 安心訪問員の登録

- (1) 安心訪問員登録申請書の受付

3 安心訪問員基礎研修会の実施

- (1) 各小域福祉ネットワークに出向いて実施（『安心訪問員活動マニュアル』の配布）
- (2) 講師は社協職員

4 安心訪問員証の交付

- (1) 研修受講者に交付

5 対象世帯への意向確認

- (1) 安心訪問員・民生委員または町会役員等の複数により、対象世帯を訪問
- (2) 確認後、見守りの開始・福祉医療情報キットの配布

6 見守り活動開始

- (1) 月に1回活動報告を社会福祉協議会へ提出

7 フォローアップ研修の実施

- (1) 活動内容の確認（守秘義務・傾聴等）

福祉医療情報キット（みまもりくん）の配布



見守りを希望した方に福祉医療情報キットを配布しています。このキットは一人暮らしの高齢者、障がい者等がかかりつけ医療機関、福祉サービス使用状況、持病その他の救急時に必要な情報を記入した用紙を入れた容器のことです。

一人暮らしの方が急病で倒れてしまった場合、救急車を呼ぶことまではできたとしても、自分自

身の情報を救急隊員に伝えることができません。

その人の病歴、持病、血液型、どんな薬を飲んでいるか、緊急連絡先等の情報を救急隊員に確実に伝えるためのキットです。

筒型の容器に医療情報を記入した用紙と保険証のコピー、受診券のコピー、お薬手帳などを入れ、自宅の冷蔵庫に入れておきます。万一の場合には、救急隊が冷蔵庫を開け「みまもりくん」を持って搬送します。